

総務文教常任委員会だより

行政視察の実施

平成25年10月8日から11日にかけて、佐賀県武雄市、佐賀県鹿島市、神奈川県秦野市の行政視察を行いました。

■佐賀県武雄市「図書館の指定管理者導入について」

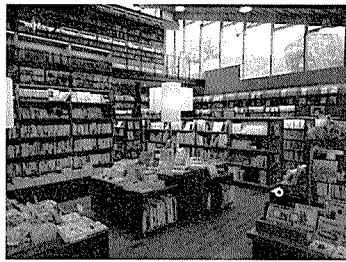
武雄市図書館は、平成25年4月からTSUTAYAを運営するカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社を指定管理者として運営を開始しました。

新図書館のキャッチフレーズは「市民の生活をより豊かにする図書館」で、書店やCDレンタル店、コーヒー店などを併設し、ポイントカードの利用やセルフカウンター、iPadによる書籍等の検索が可能などの特徴があり、これまで年34日あった休館日がなくなり午前9時から午後9時まで年中無休で開館しています。

一步館内に入ると、図書館の感じはせず、書店内にコーヒーコーナーがある感じですが、内部へ行

くと書架にびっしりと図書が並べられ、書店部分の賑やかさと対照的に静かに読書ができるようになっていきます。市民アンケートでは、新しい図書館に83%が満足しているとのこと。

行政が民間の力を活用し、このような「まちおこし」が可能であることを学びました。



▲武雄市図書館

■佐賀県鹿島市「地域公共交通対策事業について」

佐賀県鹿島市では、高齢者等の移動手段の確保と交通空白地域の解消のために、市内循環バスと乗合タクシーを運行しています。

市内循環バスは、市街地と交通空白地域を1日6便運行し、運賃は大人200円です。乗合タクシーは2路線で1日9便運行し、運賃は大人300円です。

自動車への依存度が高いため高

齢者の移動手段として定着するか不安があったとのことですが、チラシや時刻表等の配布、利用促進イベントの開催、停留所へのベンチの設置などに取り組み、定着化を図っています。



▲市内循環バス

1回200円の料金設定は住民に好感を持たれるものであり、乗車率から行政の負担は大きいですが、農村部の自動車を運転できない高齢者等への利便性を図る必要性を改めて感じました。

■神奈川県秦野市「公共施設の再配置について」

神奈川県秦野市では、公共施設白書により現状と課題を分析し、公共施設の再配置に関する方針を策定しています。優先順位を自治体運営上重要な機能を持つ「義務教育」「子育て支援」「行政事務スペース」のみとし、その他はアンケート結果などによる客観的評価を重視することとしました。

当初は施設の長寿命化を検討し

ていましたが、現状の財政制約下では長寿命化は非現実的として、まずは施設総量の削減に取り組んでいます。

具体的な取り組みとして、より低い税の負担で高いサービスを実現し、公共施設の再配置が概にサービスの質の低下に繋がるものではないことを市民にアピールするため、4つのシンボル事業の推進を図っています。

①中学校体育館等と隣接する公民館を複合化

②保健福祉センター内に郵便局を誘致し、住民票等の交付を委託

③小規模な施設を地域に移譲するとともに、自治会館等をサークル活動等に開放するよう誘導

④知的障害者用施設や一部の幼稚園を民営化

これらは全て公民連携事業となり、再配置計画には民の力が必要不可欠とのことでした。

公共施設の再配置は市民への痛みを求めますが、その先に希望があるということをしっかりと伝え、将来世代への責任として成し遂げなければならぬ重要な喫緊の課題であることを再認識しました。